



2021・6・21

第 413 号

101-0065 東京都千代田区

西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

コロナ禍逆用、緊急事態条項を突破口に

《声 明》

改憲手続き改正法案

採決強行に抗議する

2021年6月12日 九条の会事務局

6月11日、参院本会議で、日本国憲法の改正に関する法律(改憲手続法)改正案が市民や法律家団体の反対の声を押し切って可決、成立しました。改憲手続法は、公務員や教育者の運動規制、組織的多数人買収・利害誘導罪などにより市民の運動に厳しい規制を科する一方、投票日14日前まではラジオ・テレビCMを解禁しインターネット広告も規制せず企業などの資金力にまかせた宣伝を容認し、最低投票率も設けないなど、自由で公正な国民投票の保障とかけ離れた欠陥法ですが、今度の改正は、こうした同法の欠陥を何一つ改善していません。

テレビCMやインターネット有料広告の規制などについて「施行後3年を目途に」「検討を加え、必要な措置を講ずること」を附則に明記するという立憲民主党が提案し可決された修正もどこまで保証されるか未定です。私たちは、こうした欠陥を放置した

「国難をチャンスに」と公言

菅首相は、国民投票法改定を改憲論議促進の「最初に一步」といい(5月3日)、改定案成立前日の5月10日の改憲派の集会へのメッセージでは「憲法改正の機運が確実に高まっている」と強調、同法成立への期待を熱く語りました。

自民党や政府部内にも、改定法が通過するや、さっそく、「3年かかったが、大きな1歩だ。国民に(改憲)原案を發議するための議論を深めていく」(新藤義孝・自民党憲法審査会筆頭幹事)と言い、コロナ拡大と関連させ、自衛隊条項導入にかわって、地震など大災害を対象としてきた緊急事態導入の理由に昨年8月来、「感染症」を加えるとなりました。今回も「緊急事態の備えに関心が高まっている。議論を提起し、進めるには絶好の機会だ」(加藤勝信官房長官)「いまは国難だが、ピンチをチャンスに変えるよう政治が動かねばならない」(下村博文自民党政調会長)とあけすけに語っています。

ままの改憲手続法改正に強く抗議するものです。

改憲手続法改正案は、安倍政権の下で停滞していた国会での改憲論議を進める糸口にしたいという狙いから、自民、公明、維新の会により、**2018**年6月に衆議院に提出されましたが、「安倍9条改憲**NO!**全国市民アクション」の結成、**3000**万署名を軸とした市民の強い反対の声、立憲野党の頑張りにより、実に8国会にわたって継続審議を余儀なくされてきたものです。菅自民党のなりふり構わぬ策動で改憲手続法改正は強行されましたが、私たちは、この数年間、改憲案審議を阻み続けてきた、九条の会をはじめとする市民の運動の力を確信にして、新たな局面に入った菅改憲に立ち向かいましょう。

菅政権が改憲手続法改正を強行した狙いは、市民の反対で行き詰まっている改憲論議の再稼働、加速化にあります。中国との軍事対決を、日本をはじめとした諸国との軍事同盟網の強化によってすすめるバイデン米政権の登場を受けて、菅政権は、先の日米共同声明では台湾海峡有事に際しての米軍の軍事行動に対し武力行使を含めた加担を約束し、「敵基地攻撃力」保有、辺野古、馬毛島などの米軍基地建設、重要土地規制法の制定、さらには日米ガイドラインの再改訂など、憲法九条の実質的破壊を極限まで推し進めようとしています。その前に立ちはだかる九条の明文改憲に、改めて迫られているからです。

菅首相が、5月3日、改憲派の集会へビデオメッセージを寄せ、そこで自らの失政を棚にあげコロナの蔓延防止を口実に緊急

事態改憲やコロナで頑張る自衛隊の憲法への明記など自民党の取りまとめた「改憲4項目」の論議の必要を訴えた後、「憲法改正論議を進める最初の一歩として、成立を目指さなければならない」と改憲手続法改正の必要を強調したことは、菅自民党の狙いを露骨に示したものです。

しかし、市民の力で菅改憲をストップすることは可能です。コロナ禍のもとでも工夫をしながら、改めて改憲反対の行動を起こしましょう。改憲発議阻止の署名を手に、改憲手続法の欠陥とともに、「改憲4項目」の危険性を訴えましょう。

そして、来たる総選挙では、市民と野党の共闘の力で改憲反対勢力を大きくし、菅改憲の策動に終止符を打ちましょう。

地域内の広範な層を結集し

【北海道釧路市／釧路九条の会】 釧路九条の会は9日、釧路川に架かる幣舞橋(ぬさまいばし)で恒例の「9の日宣伝」を展開しました。

憲法9条を守る一点で幅広い運動を広げようと、道教育大学元学長や元社会党道議、牧師、病院院長、被爆者協会会長、舞踊家らが呼びかけ**2006**年3月に結成された同会。宣伝や集会、署名行動を続けてきました。

晴天のもと、いつもは参加者がマイクで思いを訴えています。コロナ禍のもとで、サイレントスタンディング形式を取りました。

「9条改憲**NO**安保法制をやめ、立憲主義を回復させよう 軍備拡大よりも コロナ対策を」と書いた真新しい横断幕を掲げました。これを見て、通過するバスや乗用

車から手を振って共感を示す市民がいつにも増して多くいました。

“菅首相はリーダー失格”に共感

【岐阜県／岐阜・九条の会】

岐阜・九条の会は9日、名鉄岐阜駅前前で281回目の「9の日」行動に取り組み、「菅政権の戦争する国づくりを許すな。命と暮らしを守る政治を市民と野党でつくろう」とよびかけました。

代表世話人の吉田千秋さんと林邦男さんがマイクを握り、安倍・菅政権により戦争する国づくりへの危険が増していると指摘。「9条改憲の地ならし、国民投票法改定案の強行採決を許すな。市民監視・人権侵害の土地利用規制法案を廃案にしろ」「命よりオリンピックを優先するな。軍事費を削ってコロナ困窮救済に回せ」と訴えました。

元小学校教員の井川敏郎さんは、「やぎさんゆうびん」の童謡を歌い、菅首相の国会答弁は手紙を読まずに食べてしまったやぎさんゆうびん」と同じだと指摘。「野党がオリンピックの開催条件を具体的に質問しても、菅首相は『安心、安全の大会になるよう頑張る』としか言わない。聞いていることに答えない。まともな話し合いもできない政権は代えようではありませんか」と訴えました。

若者男子2人が通り過ぎたあと振り返り向き、立ち止まりました。ビラを見て、「あなたの生活行き詰まっていますか？健康は大丈夫ですか？難敵コロナに加えそれを迎え撃つ菅首相がまったくのリーダー失格です」の文面に、「この通り」とうなずき、スマホで撮影。「僕らの思いにピッタリ、

共感できる」と笑顔で応えました。

自転車の男子中学生が積極的に「チラシをください」と受け取り、信号待ちの女子高生はビラを手に訴えを真剣に聞いていました。

菅政権の改憲準備を軽視しない

【名古屋市瑞穂区／みずほ九条の会】

9日、みずほ九条の会は毎月恒例の「9の日宣伝」に取り組みました。気温30度のなか13人が参加し、スーパー前で改憲発議阻止署名への協力を呼びかけました。

マイクリレーで代表世話人の水谷暎子さんは、菅政権による自助押し付け、75歳以上医療費2倍化強行にふれ、「コロナ禍で息苦しい生活を送る高齢者をさらに痛めつけるものだ」と批判。東京五輪や改憲に固執するのでなく、コロナ対策に力を尽くすべきだと強調し、「補償なき自粛押し付けをやめさせよう。『憲法変えるな、政治を変えよう』を合言葉に力を合わせよう」と話した。

あいち九条の会代表世話人の見崎徳弘さんは、「16日に国会の会期末を迎えるなか、議論もろくにしないで国民投票法改定の強行は許されない」と指摘。「検察庁定年延長や入管法など廃案にしてきた力を国民は持っている。危険な法案を通すなを野党に届けよう」と訴えました。

会員もマイクを握り、「菅首相は安倍前首相より改憲を口にしないが、準備を着々と進めている。絶対に改憲発議を阻止しよう」「憲法に合わせて政治を行うのが為政者の責任。多くの犠牲のもと、平和を願いつくられた憲法が時の政府に左右されるこ

とがあってはならない」と語りました。

署名に応じた買い物客は「菅さんは国民が知るべきことははっきり言わない。こんな人に政治は任せられない」「9条大好き。暑いなか大変だけど、がんばってほしい」

“工夫こらし声を上げる”が大事

【宮城県名取市／名取市憲法9条の会】

名取の3日行動は8名の参加でした。強風であおられプラカードを保持するのが大変でしたが何とか30分間実行できました。国会で様々な悪法が強行される中であって、「今こそ市民が声をあげるとき」（九条の会声明）を工夫して実践することこそ大事と感じます。（名取市憲法9条の会：後藤不二夫）

高校生がいっしょにスタンディング

【奈良県桜井市／桜井九条の会】 6月9日

日は近鉄桜井駅北口で「憲法変えるな」のスタンディングを3人でした。ところが、途中から下校途中の高校生2名がスタンディングに参加してくれました。30度を越える西日のなかでしたが、楽しい宣伝となりました。写真は本人たちの撮影許可の同意ももらっていますが、念のため加工しました。（九条の会奈良県ネットワーク）

《全国首長九条の会からのメッセージ》

原発住民投票の経験を踏まえ

元新潟県巻町長 笹口 孝明

1996年8月4日、新潟県・巻町(現新潟市)は巻原子力発電所の建設をめぐり、日本初の「住民投票」を行いました。結果は投票率が88・3%、反対60・9%で町民の絶対多

数が巻原発建設にNOを表明しました。巻町は原発建設予定地内の炉心近くに町有地を所有しており、結果として東北電力は巻原発建設を断念しました。

私は住民投票を行うに当たり、「巻町民へのメッセージ」を告示日に全世帯に配布しました。内容は、①「住民投票の意義」について…主権者である町民の総意で将来の道を選択する必要がある。②「町民選択」について…町民は十分な情報を得て、知識を養い、勉強して来たので、十分な判断力が既にそなわっている。③「住民投票の結果」について…賛成が多数であれば建設の方向に向かい、反対多数であれば町有地を売却せず、建設が不可能になる。以上の3点を記載し、「巻町民のみなさん！必ず住民投票に出かけて一票を投じてください。巻町の将来は、巻町民のみんな決めてください。」と呼びかけました。

現在国会等で憲法改正論議が行われ始めておりますが、私はこの体験を踏まえ次のように考えています。まず、憲法改正は本当に必要なのか、何か問題なのかの論点整理がなされるべきです。押し付けられた憲法だとか、年数がたっているとかの理屈にならないイメージ戦略は論外です。論議は国民の見える形で行い、熟議を重ね、国民が問題意識を育み、一人ひとりが判断できる段階まで高める必要があります。

私は国民主権・基本的人権の尊重・平和主義の基本原則を絶対に堅持したうえでの憲法論議であってほしいと願っています。（「全国首長九条の会ニュース」第21号）